

第2号様式

(入札の公告)

北海道檜山北高等学校告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
平成26年 2月28日

北海道教育庁檜山教育局長 高 橋 充

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

ア 名 称 北海道檜山北高等学校農場等管理業務

イ 数 量 一式

(2) 契約の目的の仕様等 入札説明書による

(3) 契約期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。

(4) 履行場所 北海道檜山北高等学校

2 入札に参加する者に必要な資格

平成26年北海道教育庁檜山教育局告示第7号に規定する北海道檜山北高等学校農場等管理業務の資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

久遠郡せたな町北檜山区丹羽360番地1 北海道檜山北高等学校 事務室

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 久遠郡せたな町北檜山区丹羽360番地1 北海道檜山北高等学校 会議室

(2) 入札日時 平成26年3月18日（火） 午前11時00分

(3) 開札場所 (1)に同じ

(4) 開札日時 (2)に同じ

5 入札保証金

入札保証金は、免除する。

6 契約保証金

(1) 契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の免除、納付方法等は、地方自治法施行令第167条の16、財務規則第171条及び第172条の定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 久遠郡せたな町北檜山区丹羽360番地1 北海道檜山北高等学校 事務室

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、北海道檜山北高等学校事務室に申し込むこと（名刺等、当該業務担当者の氏名、連絡先のわかるものを同封すること。）。

また、電子メール送信による交付を希望する場合は、北海道檜山北高等学校に電子メール（アドレス：hiyamakita-jimu@hokkaido-c.ed.jp）で申し込むこと。（当該業務担当者の氏名、連絡先をメールに明記し、件名は「「農場等管理業務委託契約」に係る入札説明書について」とすること。件名のないメールについては、ウイルス対策として削除する場合があるので留意すること。）

8 送付による入札の可否

認めない。

9 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低制限価格以上の価格のうち、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 契約書作成の要否
要

12 その他

(1) 開札の時ににおいて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) この入札は、地方自治法施行令第167条の10第2項の規定により最低制限価格を設定する。

(3) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。

(4) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道檜山北高等学校

イ 所在地 郵便番号049-4433

久遠郡せたな町北檜山区丹羽360番地1

電話番号 0137-84-5331

F A X 0137-84-5333

(5) 前金払はしない。

(6) 概算払はしない。

(7) 部分払はしない。

(8) 初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(9) この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(10) この入札の執行は、公開する。

(11) 詳細は、入札説明書による。

なお、競争入札心得は、契約条項を示す場所において交付する。